

愛知県環境審議会 自然環境保全部会
会 議 録

1 会議の日時

令和3年12月17日（金） 午前10時から正午まで

2 会議の場所

愛知県本庁舎 6階 正庁

3 出席者の職名及び氏名

(1) 委員（4名）

| | |
|------------------------|-----------|
| 愛知教育大学教育学部教授 | 渡 邊 幹 男 |
| 名古屋大学博物館准教授 | 西 田 佐 知 子 |
| 公募委員（ビオトープ・ネットワーク中部会長） | 長 谷 川 明 子 |
| 名古屋工業大学大学院工学研究科教授 | 増 田 理 子 |

(2) 専門委員（6名）

| | |
|-------------------|---------|
| 一般社団法人愛知県猟友会会長 | 佐 藤 勝 彦 |
| 愛知県野鳥保護連絡協議会議長 | 高 橋 伸 夫 |
| 愛知県農業協同組合中央会常務理事 | 廣 田 憲 吾 |
| 愛知県森林組合連合会代表理事専務 | 前 田 徹 |
| 東海学園大学名誉教授 | 宮 崎 幸 恵 |
| 岐阜大学社会システム経営学環准教授 | 森 部 絢 嗣 |

(3) 事務局（9名）

| | | |
|---------------|------|-----------|
| 環境局技監 | | 小 野 俊 之 |
| 環境局環境政策部 | 部 長 | 加 藤 健 治 |
| 環境局環境政策部自然環境課 | 課 長 | 杉 本 安 信 |
| 〃 | 担当課長 | 夏 目 享 之 |
| 〃 | 担当課長 | 兒 玉 真 由 美 |
| 〃 | 課長補佐 | 小 川 敏 幸 |
| 〃 | 主 査 | 須 賀 洋 介 |
| 〃 | 主 事 | 内 藤 頭 一 |
| 〃 | 技 師 | 加 藤 啓 司 |

4 審議事項等

(1) 審議事項（2件）

ア 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について
イ 第二種特定鳥獣管理計画の策定について

(2) 審議等の内容

別添のとおり

(1) 審議事項

ア 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について

*資料1～6に基づき説明

(森部専門委員)

愛知県はカラスによる被害が多いのが特徴的である。カラスについて、第二種特定鳥獣管理計画を策定しない理由はあるのか。

(事務局)

カラスについては、市町村で主に捕獲等による対策を実施している。また、全国的にもカラスで策定された事例はない。カラスに係る特定計画の作成については、環境省のガイドラインにも示されていないが、策定することで効果的な施策が可能になるなど、何か知見はあるか。

(森部専門委員)

カラスによる被害が最も多い県は珍しいので、他の獣種による被害や影響を考えるのであれば、カラスに係る計画があっても良いのではないかと思った。対策については、市町村に一任するのではなく、県として方針を示して実施すべき。

(渡邊部会長)

市町村によって対策がばらばらな状況もあるので、県としての指針を示すと市町村は動きやすいと思う。市町村にとっては、どこまでやって良いのかわからないと、予算取りも難しい。カラスの被害が多いことを考えると、今後県としての方針を検討いただきたい。

(事務局)

カラスについては、被害対策という面も強いので、農業部局と相談しながら対策について検討する。

(森部専門委員)

カラスは広域を移動する生き物なので、市町村単位ではなく、広域的に連携して対策する必要があるのではないか。

(渡邊部会長)

アライグマのような外来鳥獣についても、対応に市町村差があるため、県として実態調査の実施が必要である。現在はあまり活用されていないが、県の指標種チェッカーを活用するのが良いと思う。

指標種チェッカーに情報を入れ込んで、市町村のどこで発見されたか、位置情報を記録・蓄積していけば、有用な情報となる。計画にはオープンデータ化を推進との記載があるが、指標種チェッカーを活用すれば可能であるため、できるだけ早期に検討いただきたい。

(森部専門委員)

資料6 p10の希少鳥獣について「保護及び管理の考え方」とあるが、希少鳥獣は鳥獣保護管理法の概念にはあてはまらないのに、「管理」という表現があつて良いのか。また、希少鳥獣に係る調査について、「個別の種ごとの調査等によ

り～」と記載がある一方で、p 36 の調査項目に記載がないが、県として希少鳥獣の調査は実施していないのか。また、希少種は「人身被害等の特別な事由がない限り原則として捕獲しない」とあるが、学術調査のための捕獲もできないのか。希少種についての考え方について教えてほしい。

(事務局)

希少種については、実際は県レッドリスト作成に関する調査を実施しているので、計画に記載する形としたい。また、捕獲は原則できないこととしているが、学術調査による捕獲が必要な場合もあるので、個別事例ごとに判断していくこととなる。

(高橋専門委員)

アライグマを始め、タヌキやキツネについても増加していると思うので、明確な情報を把握する必要があると思う。また、カラスがコアジサシ等の希少鳥獣を食害するという問題もある。カラスについては、ねぐらの位置もある程度わかっているので、捕獲する気があるなら相談いただきたい。先に出た意見に係る内容も助言できることがあるかと思う。

(渡邊部会長)

例えば指標種チェッカーを、野鳥の会等に活用してもらうことは可能か。

(高橋専門委員)

野鳥の協議会の議長として、要望があれば呼びかけることも可能だと思う。

(渡邊部会長)

スマートフォンで写真を撮影し、投稿してもらうことは可能か。

(高橋専門委員)

スマートフォンでは、鮮明な写真を撮るのが難しいという問題があるが、証拠写真や鳴き声程度なら記録できるのではないか。

(森部専門委員)

p 47 の項目に「鳥獣の保護思想の普及」とあるが、鳥類の保護思想は古い考え方だと思う。「鳥獣の保護及び管理についての普及啓発」とし、「生物多様性の理解について普及する」など修正してはどうか。

(事務局)

「普及思想」の記載については、国の基本指針にも「普及等」とあるので、合わせる形で修正する。なお、希少鳥獣の「保護及び管理」については、国の基本指針に合わせた形で記載したものである。また、希少鳥獣についても被害が著しい場合は捕獲も想定されるので、そういった考え方で記載することとしたい。

(森部専門委員)

p 13 の許可権限の事務委譲についてマンガースが含まれるのはなぜか。

(事務局)

マンガースやタイワンシロガシラは愛知県に生息しない鳥獣ではあるが、改訂前の国の基本指針にあったものをベースに、県の事務処理特例条例に規定し、

市町村に事務委譲をしているものである。

(渡邊部会長)

現在の国の基本指針には載っているのか。

(事務局)

現在の基本指針には載っていない。

(渡邊部会長)

実態に合わせたほうが良いと思う。

(森部専門委員)

p 22 のア ii) について「農林業被害の防止の目的で～自らの事業地内において」とあるが、「事業地内及びその周辺」としたほうが被害防除の面で効果的ではないか。

p 23 のニホンザルを含むその他獣類の捕獲頭数は「3頭以内」とあるが、サルの群れ捕獲の実施を考えると、今後対応がしにくいと思う。

p 23 の捕獲許可の期間について、管理の目的の許可期間が2ヶ月というのは、短いのではないか。例えば外来種や指定管理鳥獣、捕獲まで時間がかかるような種については、例えば岐阜県のように期間を延長し、1年間にすることで、捕獲が円滑に進み、市町村の事務負担も減ると思う。

(事務局)

許可の期間及び頭数はいずれも「原則」という形で記載している。また、許可期間は長くし過ぎると、捕獲のし過ぎにより、種の存続に悪影響を及ぼす可能性がある。サルに関しては害があるものを捕獲する考え方もあるので、検討していきたい。

(森部専門委員)

事業計画に記載されると、その期間や頭数を越えて許可するのは難しくなる。3頭という数字に根拠があるのか。また、種の存続の観点でも、許可の期間は関係ないと思う。減りすぎないように頭数を検証し、頭数によって制限をかければ良い。群れごとの捕獲を実施するうえで3頭という頭数は現実的ではなく、検討いただきたい。

(森部専門委員)

その他、気づいたところをまとめて指摘させていただく。

- ・ p 34 の第二種特定鳥獣管理計画の評価について、誰が評価するのか、評価の方法はどうかなど、評価のプロセスを明記したほうが良い。
- ・ p 36 の狩猟鳥獣生息調査について、キジ・ヤマドリは放鳥しないので、あえて出合い数調査を実施する必要はないのではないか。
- ・ p 37 の捕獲等情報収集調査について、捕獲年月日、性別については義務づけて、「見直しを図る」等の弱い記載ではなく、「集める」といった記載をすべき。
- ・ p 38 (3) 捕獲個体の有効活用について、「活用」と「利用」という記載が両方みられるが、定義して使い分けているのか。

- ・ p 39 の研修計画について人数に「担当者」と記載があるのは変で、人数を明記する必要がある。また、鳥獣対策の研修が欠如していると思う。項目に「回数／年」とあるので、表中の「1回／年」は「1」で良い。
- ・ p 40 の狩猟免許試験の回数が2回程度とあるが、少ないと思う。長野県や三重県では年4回、岐阜県では年7回実施している。捕獲の担い手が不足しているのであれば、狩猟免許を取得する機会を増やした方が良い。
- ・ p 41 の鳥獣保護センター等の設置について、「保護及び管理の拠点」という記載がある。管理をしているなら「保護管理センター」とすべきではないか。また、利用の方針として「小中学校が環境学習の場として～」とあるが、小中学校に限らず多種多様な人が利用しているかと思うので、あえて限定せず、「小中学校が、」の記載を削除されたい。
- ・ p 46 のその他の感染症について、新型コロナウイルス感染症は、原因は不明であり、コウモリ由来と確定したわけではないので、あえて明記しないこととし、「コウモリなどの野生動物を介して」ではなく、単に「野生動物を介して」と記載すべき。
- ・ p 47 の「安易な餌付けの防止」について、「餌付けの防止」で良いのではないか。また、同項目内に「餌付けを実施する際には～感染症の拡大又は伝播に繋がらないよう」という記載があるが、「餌付けを実施する」という場合はどういった場合を想定しているのかわからない。
- ・ p 50 の年間計画について、鳥類の生息調査とあるが、調査の実施についてなのか、調査結果の公表についてなのか分からないので、整理して記載してほしい。

(事務局)

狩猟免許試験については、試験の回数よりも、狩猟に繋がらないような要因が何かを考え、その啓発等に力を入れたいと思っている。その他の点については、森部専門委員と個別に調整した後にお示しする形で良いか。

(渡邊部会長)

承知した。捕獲の担い手不足は大きな課題であると思う。市町村役場の再雇用職員に対し、県がトップダウン的に生息調査、わな免許取得等の人材育成をするのが良いと思う。育成した人材は市町村役場を辞めた後も従事いただけると思う。

狩猟免許試験については、受験者がたくさんいるので、三重県、長野県は回数を増やしていると思う。まずは、県として人材確保について市町村に働きかけてはどうか。鳥獣保護区がシカやイノシシによって荒らさせることで多いので、市町村職員がわなを設置すれば、捕獲もできるし、抑制になると思う。鳥獣保護区に関しては国の30by30（2030年までに陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全する目標）のこともあるので、そういった観点でも人材の確保について検討いただきたい。

(佐藤専門委員)

現在銃の狩猟免許は簡単に取得できても、銃の所持許可が取れないこともあり、銃猟の会員は減少しており、わな猟の会員ばかりになってきている。狩猟免許所持者数だけ増やしても、面倒を見切れないし、人身事故のリスクもつきまとう。

(渡邊部会長)

人材確保については、高齢化の問題もあると思う。

(佐藤専門委員)

銃猟免許所持者は高齢化しており、今後捕獲の担い手がいなくて困る事態になると思う。県には、将来を見据えた施策を検討してほしい。メスジカを大事にしすぎて今は手遅れになっていることもあり、バランスとれた施策を展開しないといけない。

(事務局)

今後に関して、渡邊部会長に一任し、事務局と修正案について調整する形で進めていることとして良いか。

(渡邊部会長)

私と森部専門委員に一任する形で、異議ないか。

*異議なし

(1) イ 第二種特定鳥獣管理計画の策定について

*資料7～10に基づき説明

(前田専門委員)

資料8について、シカの林業被害を「減少」とし、その評価を「△」としているが、被害は引き続き出ているため、評価は「×」とするのが適当ではないか。また、カモシカの林業被害は減少し評価を「○」としているが、対策の効果としてではなく、苗木を植える面積が減ったことで被害が減ったということもあると思う。農業被害も増加しているため、評価を「○」ではなく「△」とするのが適当ではないか。

(佐藤専門委員)

防護柵等の対策の実施により、被害は確実に減っているのに、対策に効果がないというわけではないと思う。

(事務局)

カモシカの林業被害はピーク時から確実に減少しており、効果は出ている。被害がないから何もしないのではなく、現行計画の評価として記載したものである。

(渡邊部会長)

対策をしたから被害が減ったということだと思う。

(高橋専門委員)

茶臼山付近の牧場では、シカが非常に増えているので、囲い罫を使用するなど、

効率的な捕獲を検討されたい。また、効果が出ている地域のノウハウを取り入れてはどうか。

(佐藤専門委員)

防護柵により、シカの侵入はある程度防止できるが、逃げる時は高い柵でも平気で飛び越えてしまう。

(事務局)

県として、茶臼山付近の牧場を始め指定管理鳥獣捕獲等事業による重点的な捕獲を実施しているところであり、今後も捕獲を進めていきたい。

(高橋専門委員)

茶臼山付近のシカについては、隣接する長野県根羽村からも何とかしてほしいという要望が出ているため、対策が必要である。

(佐藤専門委員)

豊根村の猟友会では捕獲に力を入れているところである。

(森部専門委員)

シカの目標について、生息密度5頭/km²以上のメッシュ数を3割減とあるが、基準年度はいつか。

(事務局)

2020年度が基準年度となるので、明記することとしたい。

(森部専門委員)

4獣の市街地出没の防止に係る部分について、「出没した時の対応について検討する必要がある」は弱いと思う。今後市街地出没は増加すると思われるため、もう少し踏み込んだ記載をし、県としての意思を示してほしい。

(高橋専門委員)

現在尾張方面に分布を拡大しているシカは本宮山系の個体群かと思うが、ヤマビルがついていないことが多い。一方、設楽方面のシカにはヤマビルがついており、近年問題になってきている。

(渡邊部会長)

ヤマビルやダニによる健康被害も増えてきているので、計画にも記載されたい。

(森部専門委員)

農業被害額が減っていない一方で、防護柵の設置は減少してきているが、対策がうまくいっていないのか。

(事務局)

従来が生息地では防護柵の設置が進み、ピーク時に比べて被害は減っている。一方で新たに分布するようになった地域では柵の設置が追いついておらず、被害が出ていると思う。

(森部専門委員)

柵の設置方法が悪いということもあると思う。特にイノシシは豚熱で減少した割には被害が減少しておらず、設置のやり方に問題があると思う。

(西田委員)

シカの生態系被害について、計画に記載されたのは一歩前進だと思う。実際は、どのような対策がとられているのか。

(事務局)

生態系被害が特に問題になっている場所について、対策を実施している状況である。希少種のエンシュウツリフネについてはシカの食害により壊滅的な状況にあったため、防護柵を設置し、渡邊部会長にも協力いただいて保全をしている。

(渡邊部会長)

県のレッドリストと連携する形で対策できたら良いと思う。第二種特定鳥獣管理計画についても意見がいろいろ出ているので、修正案の調整については私に一任させていただく形で良いか。

* 異議なし